

令和7年度第7回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和7年12月23日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第7回 朝霞市外部評価委員会		
開催日時	令和7年12月23日（火）午前10時00分から 午前11時58分まで		
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室		
出席者の職・氏名	別紙のとおり		
欠席者の職・氏名	別紙のとおり		
議題	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり		
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法	委員全員による確認	
傍聴者の数	0名		
その他の必要事項	なし		

令和7年度第7回

朝霞市外部評価委員会

令和7年12月23日(火)
午前10時00分から
午前11時58分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和8年度 行政改革推進実施計画について
- (2) 第6次総合計画の評価方法について
- (3) 令和7年度外部評価の振り返り

3 その他

4 閉 会

出席委員(9人)

会	長	知識経験者	長谷川	清
委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	市議会議員	外山	麻貴
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	公募市民	中屋	久生
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

欠席委員(3人)

副	会	長	知識経験者	武田	知己
---	---	---	-------	----	----

委	員	関係団体	佐藤 順 與
委	員	関係団体	鈴木 将 平

担当課（8人）

担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子 智 之
担	当	課	職員課長	佐藤 邦 弘
担	当	課	財産管理課長	中谷 博 司
担	当	課	デジタル推進課長	松尾 賢 治
担	当	課	同課長補佐	白 砂 正
担	当	課	同課デジタル推進係長	大石 守
担	当	課	産業振興課長補佐	佐藤 たかみ
担	当	課	同課産業労働係主任	竹 和 純

事務局（8人）

事	務	局	市長公室長	又賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎 博 貴
事	務	局	同課同係主査	伴 仲 邦 彦
事	務	局	同課同係主任	下川 晃 秀
事	務	局	同課同係主事	横田 康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第7回）次第
- ・【7-1-1】朝霞市行政改革推進基本方針及び実施計画の改訂の主なポイント【概要】
- ・【7-1-2】朝霞市行政改革推進基本方針（新旧対照表）
- ・【7-1-3】朝霞市行政改革推進実施計画【令和8年度（2026年度）版】（案）
- ・【7-1-4】朝霞市DX推進方針（素案）
- ・【7-1-5】朝霞市DX推進実施計画 取組事項（案）
- ・【7-1-6】（12月17日修正版）事前質問・回答（行政改革推進実施計画【令和8年度版】（案））
- ・【7-1-6】請求資料

- ・【7-1-7】（12月17日修正版）事前質問・回答（朝霞市DX推進方針（素案））
- ・【7-2-1】行政評価制度の全体像
- ・【7-2-2】第6次朝霞市総合計画（抜粋）
- ・【7-2-3】第6次総合計画の評価方法について
- ・【7-3】外部評価の実施に関するアンケート結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第7回の会議を始めます。

なお、本日、武田副会長、佐藤委員、鈴木委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議の議事（1）では、事前にお送りしました【資料7-1-1】朝霞市行政改革推進基本方針及び実施計画の改訂の主なポイント【概要】、【資料7-1-2】朝霞市行政改革推進基本方針（新旧対照表）、【資料7-1-3】朝霞市行政改革推進実施計画【令和8年度（2026年度）版】（案）、【資料7-1-4】朝霞市DX推進方針（素案）、【資料7-1-5】朝霞市DX推進実施計画 取組事項（案）、【資料7-1-6】（12月17日修正版）事前質問・回答（行政改革推進実施計画【令和8年度版】（案））、【資料7-1-7】（12月17日修正版）事前質問・回答（朝霞市DX推進方針（案））、事前質問にかかる請求資料を使用します。

資料7-1-6につきましては、質問されました委員名に誤りがございました。資料に不備がありましたことに、お詫びを申し上げます。

また、資料7-1-7につきましては、誤りはありませんでしたが、修正版としてお配りしてしまいました。重ねてお詫び申し上げます。

次に、議事（2）では、事前にお送りしました【資料7-2-1】行政評価制度の全体像、【資料7-2-2】第6次朝霞市総合計画（抜粋）、【資料7-2-3】第6次総合計画の評価方法についてを使用します。

最後に、議事（3）では、事前にお送りしました【資料7-3】外部評価の実施に関するアンケート結果を使用します。

全てお揃いでしょうか。

最後に会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなったらご発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたらスイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議事

（1）令和8年度 行政改革推進実施計画について

○長谷川会長

本日もよろしくお願いいたします。

まず始めに、傍聴要領についてご案内を申し上げます。

本会議は原則として傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。本日は傍聴の希望がありませんが、会議の途中で希望者がいらっしゃった場合は、傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめご了承ください。

それでは議事に移ります。本日の議題は3つございます。1つが令和8年度行政改革推進実施計画について、2番目が、第6次総合計画の評価方法について、3番目が令和7年度外部評価の振り返りの3つでございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局からご説明申し上げます。

○事務局・下川政策企画課政策企画係主任

議事（１）につきましては、これまでの会議と同様、資料７－１－６及び７－１－７の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について、追加でのご質問やご意見を頂くなど、シートごとに意見交換を行っていただきます。また、意見交換に当たりましては、政策企画課をはじめ、担当課が出席しております。

なお、事務局である政策企画課以外の担当課は、議事（１）の終了後に退室させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、議事（２）につきましては、来年度から第６次総合計画が開始しますので、その評価方法について、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

最後に、議事（３）につきましては、事前に皆様にご協力いただいたアンケートの集計結果を報告させていただきます。

その上で、来年度に向けて、意見交換をしていただきたいと存じます。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

令和８年度行政改革推進実施計画について、皆様方のご意見を賜りたいと存じます。事前質問の確認をする前に、行政改革推進実施計画とDX推進方針の内容について、事務局からご説明申し上げます。

○事務局・伴仲政策企画課政策企画係主査

それでは、議題（１）令和８年度 行政改革推進実施計画についてご説明いたします。まず、今回の改訂に至った背景と趣旨についてご説明します。

資料７－１－１をご覧ください。

行政改革推進基本方針及び実施計画は、社会情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行っておりますが、令和８年度に向けた改訂は、２つの大きな契機があります。

１つ目は、「第６次朝霞市総合計画」が令和８年度から始期を迎えること。

２つ目は、市長公約に掲げられていることです。

これらを踏まえ、今回は単なる更新ではなく、総合計画と市長公約との観点から見直しを行いました。

次に、改訂の主な内容についてご説明します。

まず、基本方針についてです。主な改訂点としては、基本方針の策定趣旨を、現在の社会情勢や本市の財政状況を踏まえて時点修正を行いました。

また、実施計画の取組区分の再編を行いました。これまでは、「集中的に実施する取組」と「定期的な見直し・継続的な実施が求められる取組」という２つの取組を設けておりましたが、これを統合し、より注力すべき分野を明確にするため、新たに「重点取組事項」として整理いたしました。

なお、詳細につきましては、資料７－１－２をご覧ください。

続いて実施計画についてご説明します。

資料７－１－３の表紙ページをめくっていただき、目次をご覧ください。

こちらには、先ほど申し上げた、新たに設定した３つの「重点取組事項」と、それぞれの具体的な実施項目をお示ししております。

１つ目の柱は、「持続可能な財政基盤の整備」です。

ここでは、「使用料・手数料等の見直し」、「補助事業の見直し」、そして「多様な財源の創出・確保」の３つを実施項目として掲げました。

これらを通して限られた財源の中で安定した行政運営を行うため、財源確保の多様化と公平性の観点からの受益者負担の適正化を強力的に推進してまいります。

２つ目の柱は、「公共施設の効果的・効率的な管理・運営」です。

ここでは、「公共施設の最適化と効率的運営」、「効果的・効率的な公共施設の維持管理」の２つを実施項目としました。

これらを通して施設の再編や業務委託の適正化を図り、歳出削減を図りながら、持続可能な行政サービスの提供を目指します。

3つ目の柱は、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」です。

ここでは、「行政手続のデジタル化」と「デジタル化による持続可能な行政サービスの確保」の2つを実施項目としました。

これらを通して、行かない、書かない、待たない窓口の実現により市民サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を通じて開庁時間の見直しや職員体制の最適化を図ります。

次に、取組ごとの評価方法についてご説明します。

同じページの下段に、「指標設定の考え方」を記載いたしました。

従来の計画では、主に「何をやったか」といった「行動指標」の設定にとどまる傾向があり、その結果どのような効果が得られたかが分かりづらい指標となっていました。

そこで今回の改訂では様式を見直し、従来の「行動指標」に加えて、新たに「成果指標」を設定することといたしました。

これにより、取組の結果、市民生活の利便性がどう向上したか、業務時間がどれだけ削減されたかといった変化（アウトカム）を数値等で明確にします。

「やったこと」ではなく「成果」で客観的に評価できる体制へと転換し、この評価結果を次年度以降の改善に確実につなげることで、PDCAサイクルをより実効性の高いものにしてまいります。

最後に、令和8年度実施計画について、事前に委員の皆様から頂いたご質問に対する、各取組の推進課からの回答については、資料7-1-6として配布しております。

今回の改訂が、市民ニーズに合致し、有益なものになっているか等、外部評価委員の皆様からは、行政の内部視点とは異なる、専門的かつ市民目線からの率直なご意見を頂きたいと存じます。

説明は以上となります。

○担当課・大石デジタル推進課デジタル推進係長

引き続き、DX推進方針（素案）について説明申し上げます。

まず本日の議事にDX推進方針（素案）を含めた趣旨をご説明いたします。

現在の朝霞市行政情報デジタル化推進方針は、令和4年度に策定し、令和7年度末をもって計画期間が終了いたします。

この間、本市ではデジタル化に向けた様々な取組を進めてまいりましたが、社会全体のデジタル化の加速や国の施策の進展を踏まえ、次のステージへと進むことが求められています。

DXの推進は、朝霞市行政改革推進実施計画の取組にも位置付けられていることから、新たな朝霞市DX推進方針の策定に向けてご意見を頂きたく、議事とさせていただきます。

それでは、資料の7-1-4をご覧ください。

まず2ページです。

位置付けについて、概ね現行の方針の記載を踏襲しておりますが、朝霞市DX推進実施計画を定めることや、個別計画等との関連や位置付けを分かりやすくするため、図の表記を見直しております。

次に3ページをご覧ください。

推進方針について、本方針においても、国が令和7年3月28日に策定した自治体DX推進計画の重点取組事項を受け、本市の重点取組事項を設定しておりますが、現行方針を見直し、次期方針では、行政手続のオンライン化、新しいデジタル技術の利用推進、柔軟で働きやすい職場環境づくり、フロントヤード改革の推進の4項目に再編し、4ペ

ージから7ページの間に各取組事項の内容を記載しております。

それでは8ページをご覧ください。

人材育成についてですが、人材育成については、現行方針にはなかった新たな章として追加いたしました。

これは国の「人材育成・確保基本方針策定指針」に「デジタル人材の育成・確保に係る留意点」が新たに示されたことを受けたものです。

新方針では、国の指針を踏まえ、人材育成の対象をDX推進リーダーと一般行政職員の2類型に分類し、それぞれに必要なとされる知識、意識に応じた研修等を実施していくことを明記しております。

最後に9ページをご覧ください。

推進体制についてです。

現行の方針に引き続き、デジタル化の実施主体である各業務主管課を支援するため、CIOをトップとした全庁的・横断的な推進体制とします。

新方針では、基本的な推進体制は維持しつつ、DX推進本部、DX推進部会を新たに位置付けております。

説明は以上となります。

○長谷川会長

それでは令和8年度の行政改革実施計画について意見交換を行いたいと存じます。

お手元の資料7-1-6をご覧ください。

事前に皆様から質問を頂いております。そして担当課から回答が記載されています。

それぞれ個別にご意見を賜りたいと存じます。

最初のページですが、使用料・手数料の見直しという項目について、4人の方からご質問を頂いております。

最初に花輪委員のご質問ですが到着したばかりですので、後でご発言いただくようにして、2番目の緑川委員からご意見を頂きたいと存じます。

緑川委員からは、使用料・手数料の見直しについて、公平な財政基盤がどのようなものか理解できないという趣旨のご質問でした。

回答をご覧いただきまして、緑川委員、何かご意見はございますか。

○緑川委員

回答を読んでよく分かりました。

○長谷川会長

次に吉田委員から、使用料・手数料の見直しについてのご質問です。見直しが実行されるまでの期間についてのご質問でしたが、吉田委員、回答をご覧になっていかがでしょうか。

○吉田委員

1年から1年半前に周知してもらえれば、ある程度、心の準備ができるかなと思っています。

部活動の地域移行が進んでいる中で、休日の活動について月額3,000円くらい負担になるかもしれない、といったお知らせが届きました。

部活動を頑張りたい、これからも続けたいという家庭にとっては、実施がいつからかはまだはっきり決まっていない感じではありますけど、来年以降そういう形で準備して進めていくという発表が出たので、正直驚きました。

突然始まるのではなくて、子育て世帯の負担が増えるというのがもう目の前に来ていて、それに加えて公共施設の料金も上がって、活動する時間とか費用も上がっていくと、かなり負担になると思います。

公共施設は、こういった活動とも関わりがあると思うので、そこも含めて連携しながら

ら、周知の仕方とか情報提供のタイミングとかをいろいろ考えて進めていってもらえたらと思います。

○長谷川会長

財政課の金子次長、補足的な説明はありますでしょうか。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

ご意見ありがとうございます。そういったご意見があったということで、今後の会議の中で調整させていただければと思います。

○長谷川会長

続きまして、山崎委員から使用料・手数料の見直しに係るプロセスについての質問がございました。

山崎委員、回答をご覧になっていかがですか。

○山崎委員

内容については理解しました。1点確認させてください。手数料の見直しというと、コストが上がる方を想像するのですが、下がることもあり得るのでしょうか。

○長谷川会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

回答で示したとおり、コスト面や他市の事例等を踏まえて、来年度から検討を進めることとなります。仮にコストに対して使用料・手数料を取り過ぎということがあれば、下げることあると思いますが、現在の経済状況等を踏まえますと、そういったことは少ないかと思えます。

もし上げるとしても、市民サービスの一環でもございますので、上げ幅は抑えていく方向になるのかと思います。

○山崎委員

ありがとうございます。

○長谷川会長

次に花輪委員、お願いします。花輪委員から、コストと使用料・手数料のかい離について質問がありました。回答をご覧いただいているかがでしょうか。

○花輪委員

コストと使用料・手数料のかい離がどこで起こるのか想像つかなかったのですが、説明でよく分かりました。

見直しすることになれば、当然市民の負担が増えることが予想されますが、この状況については市民の方も理解していると思うので、財政の持続可能性を維持することも含め、情報を開示して理解を求めるような形で進めていただきたいと思えます。

○長谷川会長

他の委員の方も、この使用料・手数料についてご意見があればご発言ください。

○飯倉委員

使用料・手数料は多岐にわたると思うのですが、法律や都道府県の条例で見直しができないものもあるかと思えます。市独自で裁量権があって、どれくらい見直しがされていないのかが分かる一覧はあるのでしょうか。また、公表はされているのでしょうか。

○長谷川会長

今の質問に対して、櫻井次長、お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

来年度以降に検討するため、現在、そのような取りまとめは行っておりません。

もちろん作業に入る段階では、こういった使用料・手数料があるのか、庁内で情報収集した後スタートを切ることを考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは次の補助事業の見直しでございます。補助事業の見直しにつきましては、花輪委員と山崎委員からご質問を頂いております。

花輪委員からは、廃止や改善を検討すべき事項についてのご質問です。花輪委員、担当課からの回答をご覧いただいでいかがでしょうか。

○花輪委員

頂いた回答で納得しました。ありがとうございます。

○長谷川会長

次に、山崎委員からは、効果・成果をどのように判断するのかという趣旨の質問がございました。山崎委員、担当課からの回答をご覧いただいでいかがでしょうか。

○山崎委員

非常に潔い回答で納得しました。ぜひ、客観的な評価方法の作成と運用をお願いします。

○長谷川会長

それでは次に、多様な財源の創出・確保というテーマで、花輪委員、緑川委員、吉田委員、山崎委員から質問を頂いております。緑川委員、ご自身の質問に対する回答をご覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

返礼品については、今までの外部評価委員会においても担当課と外部評価委員との間で、ふるさと納税に対する意識が違うのを感じています。朝霞市は海もなく、農業が盛んな地域でもなくて、観光地でもないところですが、同じような地域は日本でたくさんあります。ご回答頂いている知名度やブランド力のある商品満足度の高い返礼品というのも大変残念ですが、今のところ朝霞市内で思いつかないです。

広報の議会報告のところで、花火の観覧席を返礼品としてはどうかと提案されているのを読みましたが、このような近隣市がやっていない返礼品を考えないと、財源の創出は難しいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○長谷川会長

産業振興課から佐藤課長補佐、よろしくお願ひいたします。

○担当課・佐藤産業振興課長補佐

ご質問ありがとうございます。

知名度やブランド力のある商品、リピートしていただける満足度の高い返礼品を目指して開拓しているところでございます。花火の観覧席といった話もありましたが、検討させていただき、朝霞市ならではの返礼品にしていきたいと思います。

○緑川委員

なるべく早く実現できるように期待しています。

○長谷川会長

続いて、順番が入れ替わり申し訳ございません。7番の花輪委員からの質問でございます。ふるさと納税に係る税収の増減についての質問です。

○花輪委員

こんなに差があるのかとショックを受けております。これから魅力ある返礼品を開拓するとのことですが、この委員会でも前から人参という案があったのですが、この数字を見ると、その程度の対策では埋められないものだとショックを受けております。

例えば都内の特別区では、ものすごく税収が減って、国に対して制度の見直しを働きかけていたりするのですが、そういったところと連携を含めて考えていかないと、収支ギャップを埋めるのは難しいと思っております。

○長谷川会長

ありがとうございます。ふるさと納税制度自体は地域創生の議論の中で生まれてきたアイデアでございますので、地域の経済振興を推進させましょうという意識で作られましたので、大都会の方が言ってみれば割を食った形になる。

ただ、税金の問題というのは立場によって考え方にばらつきがあって、政府の方でも対応は苦慮しているところだと思います。

この議論は政治家の世界でしっかりやっていたいただければなと思っております。

次に、吉田委員からふるさと納税の返礼品について質問がございました。

吉田委員、回答をご覧になっていかがでしょうか。

○吉田委員

朝霞市は魅力のある商品がたくさん眠っていると思っていて、熱烈なファンを作っただけのようなものは前回の議論のときに出しているの今回割愛しますが、掘り起こしは頑張っていたきたいと思っています。

まだ計画段階ということなので質問ですが、成果指標を返礼品登録数としていますが、実際の寄付額を目標としないのでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

頂いたご意見は行政改革幹事会や行政改革推進本部の中で、指標の見直しの一助にしたいと思います。

○長谷川会長

それでは次に、山崎委員から現在の課題分析について質問がございました。担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

内容としては理解しました。これは意見ですが、朝霞市として特色のあるものを返礼品にラインナップするのが一番近道ではないかと思っています。特に、物が無いのであれば、体験型の品でもいいのかなと思っていますので、ぜひともご検討ください。

○長谷川会長

今の山崎委員の発言には私も大賛成です。やはり創意工夫が問われているのだろうと思います。市役所の苦手な部分だとは思いますが、知恵のある人の意見を聞きながら頑張っていたいただければと思います。

それでは次のページです。緑川委員からはネーミングライツについての質問ですが、担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

今まで市のホームページに掲載していて契約に至っていないことを考えると、ホームページによる周知募集だけでは効果がないと判断せざるを得ないです。

そもそも、民間企業がホームページを見るという状況が想像できません。ホームページは情報提供型という発想ではないと思っています。

詳しくはホームページをご覧くださいという誘導する形は有効だと思いますけれども、まずホームページを見てもらうための第一歩をどうするのか考えないと、今後も契約には至らないのではないかと思います。ホームページ掲載以外にどのような手段を考えているのでしょうか。

○長谷川会長

金子次長、お願いします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

確かに実績がございませんので、施設等提案募集型につきましては、常にホームページ等で募集をかけているというのが現状です。もう1つの方法としては、施設等特定募集型がございました。施設を市の方で選んで、そこに対してのネーミングライツはいかが

でしょうかというような手段で進める2通りがあるのですが、2つ目の方としては、施設等を選定している状況なので、早いうちに募集をかけたいと思っています。その際の周知については、広く募集できるような形で周知したいというふうに考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。このネーミングライツについては吉田委員からも質問を頂いております。吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員

私も緑川委員と同じことが聞きたかったので大丈夫です。

○長谷川会長

続きまして、緑川委員からガバメントクラウドファンディングについて質問がございました。担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

回答を読んで理解しました。私は普通のクラウドファンディングに一度参加したことがあります。今年の春の選抜高校野球で神奈川県は県立高校が21世紀枠で出場して、その資金を集めるということで私も参加させていただきました。

目標金額が2,000万円に対して、2,100万円以上が集まりました。集まった資金を何に使うのか優先順位も簡潔にランキングされていて、日報で練習風景を見るのが楽しみでした。自治体が行うガバメントクラウドファンディングとは少し違うのかもしれませんが、必要性や話題性で参加しようと思うくらいでしたので、例としてお話をさせていただきました。朝霞市でもぜひ実行していただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。地方自治体がガバメントクラウドファンディングを運営する場合には、その使い方について、あらかじめ考え方を整理した上で取り組む必要があるというふうに思っています。

次に、山崎委員からは、公共施設について質問を頂きました。担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

煩雑になっているところを一本化することで、コストダウンが図れるという目論見というのは理解しました。観点は違うのかもしれませんが、前職で部品をメーカーから購入するに当たって、複数のメーカーとやり取りをして、その中で一番安いものを購入することをやっていました。効率化のために業者を絞ったりしましたが、業者を絞ったことによって競争が働かなくなり、コストが上がってしまうということが起きました。また元に戻すといったことを3回くらい繰り返していたので、そうならないように見据えた上で業者選定をした方が良いのかなと思いました。

○長谷川会長

続いて、維持管理についての質問がございました。山崎委員、維持管理について、回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

こちらも内容は理解したので大丈夫です。

○長谷川会長

この公共施設の維持というのは専門的なテーマでもございますので、意見がなかなか出にくいかもしれませんが、状況の変化を把握していただいて、できる限り市民の方々にとって納得のある運営をしていただければと思います。

次へ進めさせていただきます。行政手続のデジタル化というテーマでございます。

まず、中屋委員から電子申請についての質問がございました。

中屋委員、ご自身の質問に対して、担当課からの回答をご覧になっていかがでしょう

か。

○中屋委員

電子申請をしたのに、なぜ出向かないといけないのかという疑問から始まったわけですが、回答があるとおり納得できる部分もあります。キャッシュレス決済は前向きに検討していただきたいと思います。

○長谷川会長

大石係長、お願いいたします。

○担当課・大石デジタル推進課デジタル推進係長

D X推進方針でもキャッシュレス決済が重要だということで記載しています。引き続き、オンラインでのキャッシュレス決済も検討したいと思っております。

○長谷川会長

続いて、花輪委員からマイナンバーカードについての質問がありました。花輪委員、担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○花輪委員

回答を読んでよく分かりました。普及率が8割もあるので、順調に進んでいるなという印象でした。高齢の方のサポートをするような制度があると良いと思います。

○長谷川会長

デジタル化については緑川委員からも質問がありました。年度別指標についての取組内容でございます。

緑川委員、担当課からの回答をご覧いただいているかがですか。

○緑川委員

目標が100%としていたので気になったのですが、十分達成可能と回答を頂いたので期待しています。

○長谷川会長

最後に、吉田委員からテレワークの質問がございました。吉田委員、回答をご覧になっていかがでしょうか。

○吉田委員

思っていたよりも多くの部署でテレワークが可能ということで理解しました。テレワークを導入できない部署がどうしてもあると思うので、そういった方に対してどれだけ充実させていくかということも忘れずに推進していただければと思います。

○長谷川会長

それではちょうど11時近くになりましたので、休憩を取らせていただきます。11時10分から再開させていただきます。

(暫時休憩)

○長谷川会長

それでは時間になりましたので再開いたします。これからはD X推進方針(素案)についてご意見を頂戴したいと存じます。お手元の資料7-1-7をご覧ください。

まず花輪委員から、2つ質問がございました。1つはデジタルの定着を進めていく上での対面での市民サービスに関する質問でございます。

2つ目が市民に対するサポート体制についての質問でございます。

花輪委員、デジタル推進課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○花輪委員

世の中のデジタル化の進み具合がすごい勢いで、私はついていくのが大変で、お店の

窓口でも前回とすぐ変わってしまって、とてもついていけないところがあります。

私の質問の趣旨もそれと関連しているのですが、回答については私の心配を払拭するように、問題の所在をきちんと把握してそれなりの対応を考えていただいているので安心しました。なかなか時代の変化に追いついていけない市民もたくさんいると思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○長谷川会長

続きまして、緑川委員からテレワークの制度化・運用開始の質問でございました。回答をご覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

テレワークが開始できたことはとても良いと思います。多様な働き方の1つではあるのですが、私の夫の勤務先だと、同居の家族が感染症に感染した場合、本人が感染しなくても出勤停止になります。本人が健康であればテレワークはとても有効だと思うので、本人や周囲の負担を減らすという意味でも進めていただきたいと思います。

○長谷川会長

次に、吉田委員からの質問です。朝霞市役所におけるフリーアドレス化に関するメリット、デメリットの質問でございました。これに対する回答をご覧になっていかがでしょうか。

○吉田委員

ご回答ありがとうございます。このまま進めていただければというふうに思います。

別の質問になりますが、テレワークを推進されているようですが、朝霞市の場合、テレワークをしたときの業務の成果の確認などは、こういった体制を取られているのでしょうか。

○長谷川会長

大石係長、お願いします。

○担当課・大石デジタル推進課デジタル推進係長

テレワークの実施に関して、本人が直接目で見えないので、どれだけ業務を行っているかというのは難しいものと考えますが、テレワークを実施する際は、申請方式をとっておりますので、その際にこういった業務をやるかというのは具体的に報告することになっています。その業務の進捗状況等を各所属で判断していただいて、管理を行っているというのが我々の考え方でございます。

○吉田委員

市の業務はしっかりやっていただきたいと思いますので、引き続き、生産性を高めるような方法を取っていただければと思います。

○長谷川会長

私なりの感想ですが、デジタル化というのは既にスーパーマーケットではセルフレジになっていますし、電車に乗る際には切符を買うという行為をしなくなりました。デジタル化というのは、仕事の進め方、サービスの提供の仕方を根本的に変えております。

今後、AIで市役所の組織運営がどう変わっていくのか関心を持って拝見したいと思っています。

次に、山崎委員からの質問でございます。担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

私の立場で言うと、テレワークが当たり前すぎて、わざわざなんで入れるのかなというところから質問をさせていただきました。テレワークができることが、その職場を選ぶときの要件の1つにもなりつつありますので、進めていただきたいと思います。セキ

ユリティの担保という話も必ず出てきますので、そちらの観点についても忘れずに推進いただけると良いかなと思います。

○長谷川会長

続いて、吉田委員からの質問でございます。対面サービスに係る質問ですが、回答をご覧になっていかがでしょうか。

○吉田委員

回答を読んでよく分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

続いて、山崎委員からの質問でございます。フロントヤード改革の推進ということに関連して、オンラインだけで完結する手続は何%ぐらいあるのでしょうかという質問でございました。回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

回答内容について承知しました。何かの手続をしに出掛けることが、ここ5年、10年で非常に少なくなったなというふうに感じています。先日も、住宅ローンの手続を全部オンラインで完結させたというのもありましたし、改めて非常に便利になっていることを実感しています。

○長谷川会長

続いて、山崎委員から人材育成に係る質問でございました。担当課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

現在は外部からの人材は活用しておらず、慎重に判断していきますという回答ですが、これはぜひとも取り入れていただきたいと考えています。

弊社でもネットワーク関係に強い方がいらっしゃって、セキュリティ管理の状況が上がったケースがございました。

知識を持っている人に頼るのは近道の1つでもあるので、前向きに考えてほしいなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の皆様からご意見ございますか。外山委員、お願いいたします。

○外山委員

外部人材の登用については、私もずっと市に求めてきました。国が自治体に対して、26の手続、特に子育て15、介護1はデジタル化を進めるようにと、前から言っています。

去年の一般質問でも取り上げましたけど、朝霞市は子育て分野が、この資料上は6となっているものの、その時点では5しかできておらず、デジタル化が3割程度にとどまっていた。一方で、近隣の3市は全て100%対応している状況です。

特に子育ての手続は、主に20代、30代の方が利用するので、オンラインで手続できる方が、明らかに相性が良いと思います。逆に介護の手続は、介護が必要になる世代や、その家族が中心で、必ずしもデジタル手続を強く求めているとは限らない面もあります。だからこそ、まず子育て分野のデジタル化を早く進めてくださいとお願いしてきました。

ただ、朝霞市はそのあたりがまだ進んでいない部分があると感じています。今、副市長がDXの統括になっていると伺っていますが、それで本当に進むのか、正直少し疑問もあります。そこで私は、統括できる人材を民間から招くことも検討してはどうか、ということをずっと提案していますが、なかなか難しいのか、市として慎重な印象です。このままだと、結局進まないのではないかと危惧しています。

民間はどんどん進んでいて、ファミレスでもタッチパネルやタブレットで注文するの

が普通ですし、「書かない市役所」だけでなく、他の自治体では「行かない市役所」まで進んでいて、オンライン申請からオンライン決済まで、家で全部完結するのが当たり前になりつつあります。

朝霞市も、「書かない」を一步進めて「行かない市役所」まで実現するために、民間の知見をぜひ登用していただきたいです。もし統括者を民間から招くのが難しいのであれば、そういう人材との交流を増やすとか、デジタル庁から人を招くなど、外部人材の活用を進められないでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございます。ご発言の趣旨は皆様もご理解いただけたかと思います。

続いて、緑川委員から推進組織についての問題意識がありました。担当課からの回答をご覧ください。いかがでしょうか。

○緑川委員

副市長と部長、次長職という、言葉を選ばずに単刀直入に言わせていただきますけれども、高齢の方の集まりを2つも作って、その必要性が私には分かりません。役職についている優秀な方々とは思いますが、DXに詳しいのかといったらまた違う話だと思いますし、その方々の人件費に見合うだけの会議で、結果や成果を出しているのかが大事だと思います。

この推進本部と推進部会というのを1つにしても良いのではないかと思います。

デジタル推進課の方も全体調整という形になっていますが、もう少し中に入っても良いのではないかと考えますし、推進組織を充実させるよりも、実施主体の方で充実させた方が良いと思います。この構成が要綱で決まっているということですが、要綱を変更してはいけなないのでしょうか。また、参加していらっしゃるベテランの職員の方々にどういった役割を期待していらっしゃるのかをお伺いしたいです。

○長谷川会長

答えるのが難しい質問でございましたけれども、松尾課長、お願いいたします。

○担当課・松尾デジタル推進課長

要綱は庁内で決められるもので、議会の議決が必要ないので、市長の決裁をもって変えることはできます。ご意見を反映できるような、より機能的な推進体制に変えていきたいと思っております。

また、DXの取組に関わっていて感じるのですが、ボトムアップ型という若手の職員からの声で実現するものも多いですし、最近トップダウンで上手くいったこともあります。本部や部会を通して上手くいったのが、自治体で使えるようなAIを導入する流れを作るときに、一気にトップダウン型に進んだということもありますので、上手く調整できるような推進体制を検討していきたいと思っております。

○緑川委員

回答の中にもありますが、15名と13名の会議でボリュームもありますので、外部の人材の登用も良いのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のやり取りは最後の山崎委員の質問についても重なる話だろうと思います。山崎委員、推進体制についての質問を頂いておりますけれども、回答をご覧ください。いかがでしょうか。

○山崎委員

どういった人がどのようにやっていくのが肝となるのかなというふうには考えています。

今後、システムを入れたり、更新したりする機会があると思いますが、その際にメンテナンスにお金がかかるとか、柔軟性がなくて改造しようとするとお金をすごく取られる

という話をよく聞きます。

発注する側が知識を持って騙されない体制が大事なのかなと思います。そのためにも、きちんと知っている人を育てる、又は登用するというのが非常に大事になると思いますので、検討いただきたいなというふうに思います。

○長谷川会長

極めて率直なご意見を頂戴いたしました。今日の意見を参考にしていただきながら今後の行政に生かしていただければと存じます。それでは議題1の質疑につきましては、以上とさせていただきます。

(2) 第6次総合計画の評価方法について

○長谷川会長

続きまして、議題の2番目でございますが、第6次総合計画の評価方法について、皆様からご意見を賜ります。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

説明に入る前に、第6次総合計画の策定状況について報告させていただきます。

外部評価委員会の皆様には、第5次総合計画の取りまとめにおいて、ご意見等いただきありがとうございました。

総合計画審議会から本年10月8日に答申を頂き、12月18日に基本構想について議会の方で議決を頂きました。来年度から第6次総合計画の推進をしまいたいと思います。

これから説明します評価方法につきましては、令和8年度から第6次総合計画が始まり、その評価となりますので、1年ずれますけれども、評価体制を整えて第6次総合計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

続きまして、第6次総合計画の評価方法について、ご説明いたします。

現在、第5次総合計画につきましては、市の内部評価と、皆様にご協力いただいている外部評価を組み合わせた行政評価制度により、施策の効果を検証しながら、計画を効率的に進めているところです。

第5次総合計画は令和7年度で計画期間が終了し、令和8年度からは、第6次総合計画に基づく施策を進めてまいります。そのため、本日は、今後の評価方法について、皆様からご意見を頂きたいと考えております。

始めに、資料7-2-1をご覧ください。

行政評価制度の全体像につきましては、いわゆるPDCAサイクルのうち、「チェック」の機能として、事務事業評価と施策評価を合わせた内部評価と、外部評価委員会の皆様による外部評価を実施しております。

内部評価につきましては、資料右上に記載のとおり、毎年度、全ての事務事業と施策を評価しており、今後も同様に進めたいと考えております。

続きまして、資料7-2-2をご覧ください。

こちらは、第6次総合計画の基本構想を抜粋した資料です。36ページをご覧ください。

第6次総合計画の基本構想は、将来像、将来像実現のための基本方向、共通理念の3つで構成しております。

こちらの図とあわせて、お手元の第5次総合計画後期基本計画冊子の、緑色の付箋がついた188ページもご覧ください。

第5次総合計画の外部評価におきましては、基本構想のうち、将来像の下に位置する

将来像の基本概念ごとにご議論いただいております。

このため、第6次総合計画の外部評価におきましても、名称は第5次総合計画から変わりましたが、将来像の下に位置付いている将来像実現のための基本方向ごとにご議論いただくことを想定しております。

次に、資料7-2-2の39ページをご覧ください。

各基本方向には、どのようなまちを目指すか、という視点から、政策づくりに当たって重視すべき事項を2つずつ掲げております。

各基本方向と政策づくりに当たって重視すべき事項については、次の資料にもまとめておりますので、資料7-2-3をご覧ください。

上段の基本方向の内容を踏まえまして、資料中段に記載しております評価方法の案について、ご説明いたします。

まず、案1は、これまでと同じ評価方法の案です。

毎年度、全ての施策を評価していただけるメリットがある一方で、対象となる施策が多いため、限られた時間の中で議論を深めることが難しい面がございます。

次に、案2です。

3つの基本方向には、それぞれ2つずつの政策づくりに当たって重視すべき事項がありますので、年度ごとに各項目1つずつを対象として、1年目は(1)、2年目は(2)と、交互に外部評価をしていただくという案です。

この案は、対象となる施策について、隔年で継続的かつ集中的に議論を深めていただけるメリットがある一方で、毎年度、全ての施策を評価していただくことができない面がございます。

続いて、案3です。

基本方向に紐づく施策の中から、市がいくつかの施策を選び、その施策について外部評価をしていただく案です。

この案は、対象となった施策を重点的にご議論いただけるメリットがある一方で、対象とならなかった施策については、外部評価をしていただけない面がございます。

これら3つの案を検討した結果、資料下段にお示ししているものが、現時点での事務局案となっております。

内容といたしましては、案2と案3を組み合わせたものです。具体的には、各基本方向に関する会議を3回、全ての基本方向に共通する政策を推進するための取組に関する会議を1回、施策全般について外部評価を行っていただく回を1回、計5回の会議を開催することを想定しております。

これにより、毎年度、全体の約半数の施策を重点的にご議論いただくとともに、施策全体についても広くご議論いただける機会を確保する方法を事務局案としてお示しました。

外部評価委員会の皆様から、これまでのご経験を踏まえたご意見などを頂戴し、そのご意見を踏まえまして、より議論を深めることができ、かつ、市と外部評価委員会の皆様の双方にとって、できるだけ負担の少ない形での評価方法について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

第6次総合計画の評価方法について皆様からご意見を賜りたいと存じます。

正直申し上げて、なかなか発言が難しいかと存じますけれども、感想でも結構でございますので、ご自由にご発言ください。

緑川委員、お願いいたします。

○緑川委員

今は任期が2年ですが、この任期は変わらないということによろしいですか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

任期は2年で考えています。

○緑川委員

そうすると、全ての施策を評価対象とするというのは、いつやるのでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

前期基本計画は5年ございますので、委員の任期を2年で1期としますと、3期目の半分までの5年間の評価となります。また別途、前期基本計画5年間のまとめを行う場合は、3期目に行うことになると思います。

○長谷川会長

他にもご発言はございますか。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

任期2年で終了すると、継続して観測できる人がいなくなってしまうところも課題としてあると思います。2年ごとに評価する人が変わってしまうと、評価基準や質がばらけることもあります。そこについての継続性や内容の担保というのはいかがでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

外部評価が始まってから年数が経っていますが、事務局としても、どういう評価の仕方が良いのか、全体をどう総括するのが良いのかについては、毎年模索しながら進めています。

先ほど委員の方からご意見もありましたが、委員の皆様も継続される方もいれば入れ替わる方もいて、現状でも委員の入れ替えが進んでいます。新しくなられた方には、それぞれの視点でご意見を頂くことが必要だと思っています。

一方で、新たに委員へ就任されるときは、事前説明や、実際の事前質問のやり取りなどを通じて、評価基準や質については、ある程度補完できていると考えております。

○飯倉委員

職員の皆様も定期的な人事異動があるので、これまでプロパーで担当されてきた方もいれば、異動で新しく入ってこられて、なかなか業務のかみ合わせが難しい部分もあると思います。そこは内部での調整も含めて、ぜひ進めていただければと思います。

それから、総合計画審議会の方でも話に出たのですが、評価をするときのKPI、つまり評価軸を、いかに分かりやすく作るかという点はとても重要だと思っています。外部評価をする側としても、数値目標や到達目標が明確でないと、この短い時間や限られた期間の中で評価するのは難しいと思いますので、今後も、評価しやすいような方針で進めていただければと思います。感想のようになってしまいましたので、答弁は結構でございます。

○長谷川会長

他にもご発言はございますか。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

今回、評価方法の案を拝見して、感想になります。

私は一般の市民から選ばれて委員を務めた立場ですけど、その立場で考えると、全ての施策を対象にするというのはやっぱり必要なことだと思いました。一般市民の目線だと、ここってどうなのだろうとか、浅い違和感みたいなものが出てくるのがあって、そういう感覚をすくい上げるには、全体を見るのが大事だと思います。

もちろん、各種の専門部会のように専門知識を持った方が議論する場は別にあると思いますが、市民が持った違和感をそこで発展させて議論していくための材料として捉えるのであれば、私たちが全体に目を通すことはすごく有効だと思いました。

また、市としてどこを重要視しているのかが、配布資料を見ただけでは分からない状態で、自分の興味・関心が薄い分野は、正直、読むだけでも大変でした。例えば、資料の中で、市が重点的に考えたい部分というのが分かるように、色分けをすとか、マークを付けるとか、そういった工夫があると、そこを意識して見てみようと思えるので、改善として取り入れても良いのではないかなと思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この進め方というのは大変難しいわけですが、その都度工夫を凝らしながら、市民の方々が満足するように頑張っていただければと存じます。

非常に議論しにくいテーマでしたが、ご発言いただきましてありがとうございます。

(3) 令和7年度外部評価の振り返り

それでは次に進めさせていただきます。本日最後の議題で令和7年度外部評価の振り返りについてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局・横田政策企画課政策企画係主事

事前にご回答いただいた外部評価実施に関するアンケートの結果をご説明いたします。

資料7-3「外部評価の実施に関するアンケート結果」をご覧ください。

1点目、「会議までの流れ」につきましては、(1)、(3)の設問において、皆様から「適切である」、「概ね適切である」とのご回答を頂きましたが、「(2)事前質問を募集し、所管課が作成した回答を会議資料としたことについて」では、「期間が短いと感じる」との理由から1名、「適切でない」と回答された方がいらっしゃいました。

次に2点目、「会議の進め方」につきましては、(1)のテーマの範囲と時間配分については、「会議時間に対して扱う量が多く、追加質問などをしづらい」とのことから1名、「適切でない」とのご回答を頂きました。

(2)から(6)の5項目につきましては、皆様から「適切である」又は「概ね適切である」とのご回答を頂きました。

次に3点目、「評価方法」につきましては、(1)コンセプトごとの評価について、皆様が「適切である」又は「概ね適切である」というご回答でした。

なお、指標の見直しに関するご意見を頂きましたので、第6次総合計画の評価に当たっては、適切な指標の設定に努めたいと考えております。

4点目、「今後」については、外部評価は今後も必要との回答を皆様から頂いておりますが、個別のご意見では、「委員以外からも事前質問を受け付ける」などの見直し案や、「委員の人数がある程度絞られているため、委員の興味関心がある分野が偏ってしまい、議論されにくい分野が出てきてしまうと感じる」といったご意見を頂きました。

最後に、「その他 御意見・御感想」です。今後の外部評価の改善策として、「常任委員以外にも、テーマに沿った方に特別委員のような形で参加していただけると良いと思う」との意見や「新たに外部評価委員になる方に、市の事業の情報を、どこで、どのように見られるか教えてもらえると興味を持ちやすいのでは」とのご意見を頂きました。

これらのご意見を参考に、次年度以降の外部評価について、引き続き検討してまいります。

事務局からは以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。皆様からのアンケートの集計結果をご説明いたしました。

せっかくの機会ですので、この取りまとめをご覧いただきながら、何かご感想があればお聞かせいただければと思います。

○山崎委員

一言、感想を述べさせていただきます

初めてこういった議論の中に参加させてもらい、いろいろと学べたことに本当に感謝しております。

私は民間で働いていますので、当然ながらアウトプットを求められるところでございます。半期に一度、自分で評価してくださいと言われるわけです。

そういった観点から、評価を見せていただいて、何かを実施したというところで終わってしまうことが多く、とても違和感がありました。私からの質問では、どういう評価基準で何をどうやっていますかというのをよく言っていたのではないかと振り返ると思います。

それが本日、令和8年度版の行政改革推進実施計画の冒頭に、指標の設定として成果指標を入れましょうと舵を切ってくれたのは、言い続けてきて良かったと嬉しく思っております。

ここで働く市の職員たちも、成果を求めるような形になれば、自分たちの働き方を見直すきっかけにもなると思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。他にご発言ございますか。よろしいですか。

それでは議事は終了させていただきます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から連絡事項等がございましたら、よろしく願いたします。

○事務局・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

事務局から事務連絡が2点ございます。

1点目は、委員の皆様から頂いた所見の検討結果についてです。今年度、皆様から頂いた所見の内容を受け、所管課が施策への反映について検討して記した「所見の検討結果」を年度内に送付させていただく予定でございます。用意が整い次第、郵送いたしますので、ご確認をお願いします。

2点目が、市民満足度アンケートについてです。来年の1月下旬から2月上旬にかけて、市のホームページの中で市民の満足度アンケートを実施する予定です。

後日、市の広報やSNS等でもお知らせしますが、皆様からも、お知り合いの方などにご案内いただき、多くの方にご回答頂けるようになりますと大変ありがたいので、ご協力のほどよろしくお願いします。

最後に、今期の外部評価委員会は今回が最終回となりますので、市長公室長からご挨拶を申し上げさせていただきます。

○事務局・又賀市長公室長

任期は来年の3月31日までですが、会議は今日で最後ということなので、私の方から一言だけご挨拶申し上げます。

皆様からはいろいろな意見を頂いて、参考になることばかりでしたので非常に感謝しています。以前、担当者としてこの外部評価委員会の仕事をしていましたが、今この立場で感じているのは、やり方を少しずつ変えてはいたのですがけれども、全体をやりすぎると量が多くなってしまい、職員の負担も増えますし、自治体によっては評価自体が形骸化してしまっているという声も聞こえてきます。

そうした中で、第6次総合計画を策定するときに、成果指標を精査しようという言葉が、会議の中で一番多く出てきたのではないかと感じましたので、第6次総合計画の施策を推進しながら評価の精度を高めていきたいと考えています。

2年の任期は終わりますが、せっかくこうした顔の見える関係を築けたこと自体も、私たち市職員にとって財産だと捉えております。今後も様々な機会があると思いますので、その際にはぜひご意見を頂ければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。2年間、本当にありがとうございました。

◎4 閉会

○長谷川会長

以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。

2年間大変お世話になりました。おかげさまで進行係の役割も終了することができました。

せっかくのご縁でもございます。今後、これを機会に皆様との交流が続けばありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。